

## 第54回品質保証検討会 議事録

1.日時：平成31年1月23日（水）13時30分～16時25分

2.場所：（一社）日本電気協会 4階 C, D会議室

3.出席者：（敬称略，順不同）

○出席委員：鈴木主査(中部電力)，秋吉副主査(原子力安全推進協会)，荒石(中国電力)，安部(電源開発)，木橋(関西電力)，串間(三菱電機)，久保田(日本原燃)，坂本(四国電力)，佐藤(日本原子力研究開発機構)，島津(北海道電力)，辰巳(北陸電力)，千葉(日立GEニュークリア・エナジー)，中條(リサイクル燃料貯蔵)，西田(東京電力HD)，新田(富士電機)，濱田(九州電力)，益子(原子燃料工業)，水嶋(東北電力)，渡邊<sup>貴</sup>(原子力安全推進協会) 計19名

○代理委員：大牟田(三菱原子燃料・新井代理)，小玉(IHI・岡部代理)，花岡(三菱重工業・松山代理)，富澤(日本原子力発電・山内代理)， 計4名  
(小計23名)

○常時参加者：渡邊<sup>雅</sup>(原子力規制庁)，倉林(原子力安全推進協会)，株屋根(東芝エネルギーシステムズ)，首藤(電源開発)，杉村(日立GEニュークリア・エナジー)，鈴木<sup>直</sup>(中部電力)，藤巻(原子力安全推進協会)\*1 計7名

○欠席委員：工藤(東芝エネルギーシステムズ)，鳥海(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン) 計2名

○事務局：渡邊<sup>貴</sup>，大村(日本電気協会) 計2名

\*1:議事(2)にて，常時参加者として承認

(出席者合計34名)

### 4. 配付資料

- 資料54-1 品質保証検討会 委員名簿
- 資料54-2 第53回品質保証検討会議事録（案）
- 資料54-3 JEAC4111-2013改定に係るスケジュール（案）
- 資料54-4 「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」（JEAC4111-20XX）の検討状況
- 資料54-5 原子力安全のためのマネジメントシステム規程
- 資料54-6-1 （4-6章，9章）技術基準案に対するJEAC4111-20XX検討（案）
- 資料54-6-2 （7章）技術基準案に対するJEAC4111-20XX検討（案）
- 資料54-6-3 （8章）技術基準案に対するJEAC4111-20XX検討（案）
- 資料54-7-1 「根本原因分析に関する要求事項」附属書 新旧比較表
- 資料54-7-2 安全文化及び安全のためのリーダーシップに関する推奨事項
- 資料54-7-3 改善措置活動に関する推奨事項
- 資料54-7-4 JEAG4121-2015〔2018年追補版〕標準品質保証仕様書（本文）との比較表(案)
- 資料54-8 JEAC4111 改定案における付番の考え方
- 資料54-9-1 平成30年度JEAC4111 講習会の実施結果について（報告）
- 資料54-9-2 2019年度 JEAC4111 講習会等計画
- 資料54-10-1 2019年度活動計画（案）
- 資料54-10-2 2019年度各分野の規格策定活動（案）
- 資料54-11-1 規格作成手引き（改定案）
- 資料54-11-2 規格作成手引き（改定案） 新旧比較表
- 資料54-参考-1 JEAC4111/JEAG4121改定検討WG 体制表

## 5. 議事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

### (1) 配付資料の確認、代理出席委員の承認、定足数の確認

事務局から、配付資料の確認の後、代理出席者4名の紹介があり、主査により承認された。代理を含め23名が出席であり、議案決議に必要な出席数（委員の3分の2以上）を満たしていることが確認された。

### (2) 検討会委員等について

#### 1) 検討会委員の変更

事務局から、資料 54-1 に基づき、委員の交代について紹介があった。正式な就任は分科会で承認された後となる。

退任予定	新委員候補
松山 委員（三菱重工業）	花岡 新委員候補（同左）
山内 委員（日本原子力発電）	富澤 新委員候補（同左）
新井 委員（三菱原子燃料）	大牟田 新委員候補（同左）

#### 2) 常時参加者の承認

事務局から、資料 54-1 に基づき、常時参加希望者について紹介があり、挙手にて承認された。

藤巻 常時参加者（原子力安全推進協会）

#### 3) JEAC4111/JEAG4121 改定検討WG体制表等

主査から、資料 54-参考-1 に基づき、WG 等の分担について紹介があった。また、9 章サブチームの名称は、9 章がなくなったので、変更を検討するとの紹介があった。

### (3) 前回議事録の確認

主査から、資料 54-2 に基づき、前回議事録案概要の説明があり、挙手にて承認された。

### (4) JEAC4111「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」改定の検討状況について

JEAC4111改定について、スケジュール及び検討状況について説明があった。

審議の結果、本日の資料で、分科会に中間報告することとなった。

#### 1) JEAC4111改定スケジュールについて

主査から、資料54-3に基づき、JEAC4111の改定スケジュールについて説明があった。

- ・2019年度下半期に基本方針タスクとあるが、2018年度下半期である。修正する。
- ・分科会に状況報告を2月4日に行う。3月28日に原子力規格委員会へ中間報告を行う予定。正式上程は2019年9月の予定なので、7月くらいまでに作業を終える必要がある。

#### 2) 中間報告説明資料

##### a) 検討状況説明資料

主査から、資料54-4、54-5に基づき、分科会中間報告用の資料及び規程改定案について説明があった

##### b) 4-6章検討状況

濱田委員から、資料54-4、54-6-1に基づき、4-6章検討状況について説明があった。

c) 安全文化に関する検討状況

主査（9章チームリーダー）から、資料54-4, 54-6-1, 54-7-2に基づき、安全文化に関する検討状況について説明があった

d) 7章検討状況

首藤常時参加者から、資料54-4, 54-6-2に基づき、7章検討状況について説明があった。

e) 8章検討状況

秋吉副主査から、資料54-4, 54-6-3, 54-7-1, 54-7-3に基づき、8章検討状況について説明があった。

f) 標準品質保証仕様書

首藤常時参加者から、資料54-7-4に基づき、標準品質保証仕様書の改定検討状況について説明があった。

<主な意見・コメント>

- ・4～6章に関して、「組織変更の管理」は、あらゆる変更に対して影響を評価するという形で、規則案で示されている。一方、資料54-6-1 4-6章のP32, 組織変更の管理の基本要  
求事項(P), 追加要求時事項(SR), 追加推奨事項(SG)において、PとSRはその通りである  
が、SGは一次文書に係る組織変更と限定している。これは保安規定の体制に限定したも  
のと思われる。しかし、新検査制度においては、自主的に行ったものを原子力規制庁が  
オーバーサイトするものであり、自主的に組織変更について、その変更内容の業務への  
影響をみるべきである。追加推奨で限定する必要があるか疑問である。従来の保安検査  
等でのエビデンス等の要求を念頭においた記載と思うが、規制制度が変わるので本質的  
なところを追加推奨してはどうか。
- 変更管理では、資料54-6-1 P31(2)からSGの内容が記載されている。変更には大きな変更  
と小さな変更がある。5.4.2の対象となる変更は保安規定あるいは一次文書の変更である。  
その他二次文書に係る変更は細かい変更で、7.1項の具体的な業務の計画で行うという構  
成になっており、規則には対応している。
- 現状の記載では、横の行で対応関係が見えないため、これを見た方が誤解する可能性が  
ある。プロセスとして組織変更をどう捉えるか、大きな組織変更をどう反映するか、分  
かるようにしてはどうか。
- 今後、更に記載を充実していく。
- ・7章の「一般産業向け工業品の管理」では、機械品、電気品で、記載が機械品に寄ってい  
る。電気品についても検討して、推奨事項、追加要求事項が記載されているか。追加要  
求で2つのカテゴリに分け、元々の評価と部品単位で評価することに分けた時、供給先が  
変わっていた等、過去に経験されているかと思う。いろいろなケースを検討したか。
- 一般産業品については検討を重ねた。事業者側でどう取り入れるか、製品としてすでに  
出来上がったものが、どういう仕様が求められたものか、それについて検証できるか  
という視点で書いている。これは機械品、電気品で同じである。部品単位でも、機械と電  
気で同じである。製品で検証されたものを交換する時、型番を含めて同じであればそれ  
は検証となる。類似品の場合の確認は、検討方法を考えて確認するとしている。これも  
機械品と電気品では変わらない。
- 追加推奨の項目を見ると主として機械品に対する項目という気がした。
- 機械と電気では分けては検討していない。要求事項を満たすためのものに違いはない。
- 電気品は除外していない。このレベルの記載であれば同じになる。
- 一般産業品の扱いは大きい部分になる。JEACの中は限られた記載になるかも知れない

が、検討過程を残しておいて議論した方が良い。よろしくお願ひしたい。

- ・セルフアセスメント、内部監査も規則が確定していないので、中途になっているところが多い。9月規格委員会上程のため、8月に分科会審議の必要がある。いつごろ規則は出るのか。
- 新検査制度に係り、いろいろ活動をしているところである。検討会合の時に、その時々テーマに併せて試運用の状況を含めて報告される。試運用結果を見ていくと、品質基準規則がどう変わるべきかが分かる。規則の策定も、試運用を行い、法的な扱いを精査して、パブコメに移行する。いろいろなチャンネルで、コミュニケーションをとっていく必要がある。
- コミュニケーションは大事なことである。チャンネルが限られているが、できる限り行う。
- 新検査制度全般についての電事連側の状況はどうか。
- 先日、質問を出したので回答いただきたい。保安規定改定で11月、12月に判断するためには、スケジュールはタイトである。
- 品質基準規則については技術的内容で、コンタクトできると思う。新制度の全体との関係、保安規定との関係は、電事連大と規制庁のコミュニケーションになるかと考える。
- いろいろなチャンネルを通じた、コミュニケーションをよろしくお願ひしたい。

### 3)まとめ

審議の後、分科会へ中間報告することについて、挙手にて決議し、承認された。

### (5) JEAC4111講習会の2018年度実績及び2019年度計画(案)について

辰巳委員から、資料54-9-1及び9-2に基づき、2018年度講習会実績及び2019年度計画案について説明があった。

#### <主な意見・コメント>

- ・ワークショップ検討タスクを6月末から7月に開催して、ワークショップ開催可否を決定する。今年度はJEACの改定及び特別講習会のテキストの作成に時間が取られる。
- ・特別講習会は200名募集で計画しているが、オーバーするようであれば追加実施を考える。
- 2003年の特別講習は4~500名と記憶する。2008年版等の実績を調べていただきたい。
- 事務局から、調査して連絡する旨回答があった。

### (6) 2019年度品質保証分科会活動計画(案)について

秋吉副主査から、資料54-10-1に基づき、2019年度活動計画について説明があった。また、鈴木主査から、資料54-10-2に基づき、規格策定活動について説明があった。審議の結果、分科会に上程することとなった。

#### <主な意見・コメント>

- ・原子力規制庁で改正中の品質基準規則と記載があるが、原子力規制庁を原子力規制委員会に修正する。
- ・JEAC4111発刊後、JEAG4121をどうするかを、来年度計画の(4)として追加する。
- ・JEAG4121を残す意義はあるか。
- RCAの附属書は、JEAG4121を参照しているので、残す必要がある。
- 安全文化も参照している。
- ・改定しないで存在し続けることが可能か。引用部分をどうするか考える必要がある。
- 原則として消えていくものは引用しない方が良い。引用部分を取り出して移行させれば

良い。JEACが出た後はテキスト的な内容が残り、いわゆるスタンダードとは異なる。実際上第2部しか残らないのではないか。

・古い版は販売しているか。  
→普通は販売していない。しかし、JEAC4111の場合は2009年版がエンドースされていて、2013年版はエンドースされていないため、2009年版のニーズがあり、販売している。

・今年度実績に、先週行われた保守管理との合同調整会議の実績を入れた方が良いのではないか。  
→規約に基づいて実施しているので、記載は検討会以上と考える。一般に対して残すようなものでもない。

・資料54-10-2 P2中長期活動計画③ではISOが発行済であり、現在検討～WG4を削除する。

○資料54-9-1, 10-1及び10-2の分科会への上程について、挙手にて決議し、承認された。

#### (7) 付番の付け方について

首藤常時参加者から、資料54-8に基づき、JEAC4111改定案における付番の考え方について説明があった。また、事務局から資料54-11-1, 54-11-2に基づき、規格作成手引き改定案について説明があった。

なお、事務局から、資料54-11-2について1月中にご意見をいただくよう、依頼があった。

##### <主な意見・コメント>

・電気協会の規格作成手引きから、項目を表す「・」は使用できないのではないか。

→「・」は手引きにはないが、JEAGにはある。

・資料54-11-1で、例えば、附属書-4と18では矛盾を起こしている。

→修正漏れであり修正する。同様のコメントを受けて修正したが、修正漏れがあった。

→資料54-8については、統一が取れていれば問題ない。

・JEAGでは「・」を使っている。記載例にはない。

→条項を引用するには番号が必要である。例示等で重要でないものは「・」を使って良い。

・資料54-8で、推奨事項が入ると、a)の下に 1) 等が必要。面倒であれば「・」としたい。

→重要そうなもの、規範性のあるものには、「・」を使用しない。

・附属書の議論で、5.1, 5.1.1等をどのように取扱うか議論した。

→標準仕様書は手引きを読み込んで作成した。

→JEAGで採用するには、各章間で付番が異なっていて、全部確認するのは大変である。

→手分けして確認することとする。

#### (8) その他

渡邊<sup>邦</sup>委員から、分科会長、分科会幹事、鈴木主査、秋吉副主査で相談して、品証分科会から松山氏（三菱重工業）を功労賞候補として推薦したとの報告があった。

以上